

平成26年第3回

伊根町議会定例会会議録

平成26年9月9日（第1号）

伊根町議会

平成26年第3回(定例会)

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成26年 9月 9日 火曜日								
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール								
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成26年 9月 9日 9時28分		議長	宮下 愿吾				
	散会	平成26年 9月 9日 13時50分		議長	宮下 愿吾				
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠			
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○			
	2	上辻 亨	○	7	三野三千彦	○			
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	×			
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○			
	5	佐戸仁志	○	10	奥野 良一	○			
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠			
	町長	吉本 秀樹	○	地域整備課長	白須 剛	○			
	副町長	小西 俊朗	○	総務課主幹	石野 靖	○			
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○			
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	梅崎 良	○			
	企画観光課長	泉 良悟	○	会計管理者	倉 正人	○			
	住民生活課長	上山 富夫	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○			
	保健福祉課長	須川 清広	○						
職務のため 出席した者 の職氏名	議会 事務局長	前野 義明	○	主査	今岡 敬雄	○			
					昇 うた	○			
会議録 署名議員	3番	濱野 茂樹	5番	佐戸 仁志					
議事日程	別紙のとおり								
会議に付 した事件	別紙のとおり								
会議の経過	別紙のとおり								

平成26年 第3回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成26年9月9日 (火)
午前 9時28分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

○平成25年度伊根町財政健全化判断比率の報告

○平成25年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告

日程第 5 議案第42号 平成25年度伊根町歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第43号 平成26年度伊根町一般会計第3回補正予算

日程第 7 議案第44号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算

日程第 8 議案第45号 平成26年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算

日程第 9 議案第46号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算

日程第10 議案第47号 平成26年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算

日程第11 議案第48号 伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第12 議案第49号 伊根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する

る基準を定める条例の制定について

- 日程第13 議案第50号 伊根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第14 議案第51号 伊根町営コミュニティバス運行事業に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第52号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第53号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第17 議案第54号 教育委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第55号 公平委員会委員の選任について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
○平成 25 年度伊根町財政健全化判断比率の報告
○平成 25 年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告
- 日程第 5 議案第 42 号 平成 25 年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 43 号 平成 26 年度伊根町一般会計第 3 回補正予算
- 日程第 7 議案第 44 号 平成 26 年度伊根町国民健康保険特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 8 議案第 45 号 平成 26 年度伊根町簡易水道特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 9 議案第 46 号 平成 26 年度伊根町下水道事業特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 10 議案第 47 号 平成 26 年度伊根町後期高齢者医療特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 11 議案第 48 号 伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 12 議案第 49 号 伊根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 13 議案第 50 号 伊根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

- 日程第14 議案第51号 伊根町営コミュニティバス運行事業に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第52号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第53号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第17 議案第54号 教育委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第55号 公平委員会委員の選任について

会議の経過

平成26年9月9日(火)
午前 9時28分 開議

◎開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) 皆さん、おはようございます。

9月定例会が招集になりました。ご苦労さんでございます。

最初に、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) おはようございます。

平成26年第3回伊根町議会定例会の招集に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ことしは、大変早くから台風が日本に接近、また上陸をいたしまして、8月に襲来いたしました第11号では近畿地方がとともにその進路に当りました。本町でも災害警戒本部を設置し、自主避難所の開設、要配慮者の避難などの対応を行ったところでございます。しかしながら、台風の進路、規模の割には風雨も思ったほどではなく、幸いにして大きな被害を受けることはございませんでした。

しかし、その後の8月後半には前線による集中豪雨が相次ぎ、近隣の福知山市では市内を流れる由良川の支流で大規模な洪水が起き、市内中心部をはじめ多くの家屋、施設が被害を受けました。本町でも、社協によりますボランティアの派遣、災害廃棄物収集や家屋被害調査に職員を派遣したところでございます。復旧に協力をしております。

全国の被災されました皆さんに、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げる次第であります。

また、8月26日には、国土交通省等が事務局となっております日本海における大規模地震に関する調査検討会から、日本海側で発生する地震による津波高が公表されました。

この調査によると、本町では最大津波高が7.2m、平地の最大津波高が4.3mとされております。この津波高は、伊根町のどこに来るのか具体的になっているわけではありませんが、震源を若狭湾沖の断層と仮定して試算されているものでございます。おおむね、伊根町から若狭湾のほうを向かって、北西でございますけれども、百数十キロ先であります。そこにF-49という断層がございまして、その断層におきまして、細かい数字なんですけれども、何十キロにわたって3.4m断層がずれる場合、おおむねそのときのマグニチュードが7.4であると、そういう想定のもとで、経験値でなく、はじき出されているようでございます。そのような計算のもとにこういうものがはじき出されたわけでございます。

万一の場合の被害について、幸いというべきか、本町では東日本大震災後、津波発生時に避難する場合の海拔高度をおおむね10mと想定し、避難所を設定しております。

また、震災の半年後には、いち早くこの避難所を使って実際に住民の皆さんと避難訓練を行い、その結果を平成24年3月の防災会議に報告をし、伊根町地域防災計画を変更し、町内33カ所の津波避難地を指定しております。この避難地では、全て海拔10mを上回る高さを基準として設定しております。さらに、直ちに最寄りの避難地へ向かえば、指定場所に到着していくなくても、おおむね10分以内で10m以上の高さに避難できるであろう場所を指定しております。加えて、本年度は、そのうちの11カ所に予算1,030万円を投入し、安全な避難が可能となるように整備を行っているところでございます。

調査結果の発表後、マスコミ各社は最大7.2m、平地最大4.3mというその津波高だけを取り上げまして、センセーショナルに報道しております。この調査結果の詳細データを京都府が譲り受け、これから数カ月かけて分析をし、具体的な地点ごとの到達時間と津波高、それに伴う浸水地域が発表されることとなっております。本町では、それを受け具体的に検討を始めたいと考えております。

もともと、日本海における大規模地震に関する調査検討会の趣旨は、そこで出されたデータを都道府県で行う総合的な検討の材料にするとされております。さらに、文部科学省の実施する調査が

5年から6年後に結果が出るとのことございまして、今回のこの調査結果は次の詳細調査の結果が出るまでの利用が前提とされております。

報道は、本町の対応状況などにはほとんど触れられず、また同検討会の目的や今後の方向性などにも言及せず、何かいたずらに不安をあおるような印象を受けました。なかなか思うに、このような報道はいかがなものかと思う次第でござります。

さて、私が町民の皆さんへの負託をいただいてから、伊根町長としての2期目が3年と9ヶ月経過をいたしました。本任期での最後の定例会となつたわけでございます。本定例会にご提案申し上げますのは、平成25年度歳入歳出決算認定並びに平成26年度補正予算が5件、条例の制定が3件、一部改正が2件、過疎計画の変更、人事案件が2件でございます。議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、本定例会開会の挨拶といたします。

○議長（宮下愿吾君） ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから平成26年第3回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下愿吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

3番、濱野茂樹君

5番、佐戸仁志君を指名します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（宮下愿吾君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

去る9月2日の議会運営委員会で協議をいたしました結果、本期定例会の会期は、本日から9月26日までの18日間ということで決定をいただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの18日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月26日までの18日間と決定をいたしました。

なお、会期中における会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書1件はお手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等へ議員等の出席された状況は、公務報告のとおりであります。

監査委員から報告がありました例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうからご報告を申し上げます。

8月7日に町村議長会が精華町において行われました。

議長の私と前野局長が一緒に参加いたしまして、内容につきましては、平成25年度の議長会の決算、それから26年度の府政懇談会についての話し合いが行われました。会議終了後、精華町における企業誘致の会社や府の出先機関等を視察いたしまして終わっております。

それから、8月22日に京都府の後期高齢者広域連合議会がございました。

内容につきましては、平成26年度の後期高齢者広域連合議会の特別会計の補正予算、それから平成25年度の後期高齢者広域連合議会の一般会計歳入歳出決算の認定、同じく平成25年度の後期高齢者広域連合議会の特別会計の決算認定がございました。それぞれ、賛成多数で可決されてお

ります。その他、条例の一部改正と制定等が提案されて、可決されております。

次に、9月3日に府政懇談会がございました。

知事、副知事、総務部長ほか幹部職員にご出席をいただきまして、11町村それぞれ要望をいたしました。伊根町においては、私のほうから、空き家を活用した定住促進対策と規制緩和についてということでお願いをいたしました。町にとって、少子高齢化、人口減少が進んでおるわけですが、空き家を活用した定住促進や交流人口をふやすことで町内の活性化あるいは人口の減少を食いとめるということが必要であるという中で、京都府においても、今後も引き続き人的、また補助金等のご支援をお願いしたいということで要望をいたしてまいりました。

私のほうからは、報告は以上でございます。

次に、宮津与謝消防組合議会がありまして、佐戸総務委員長からご報告をお願いいたしたいと思います。5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 7月29日、宮津市、宮津市役所会議室において、10時より宮津与謝消防組合臨時議会が行われております。出席議員は宮下議長と私でございます。

内容につきましては、正副議長の選出、議長に北仲宮津市議、副議長に今田与謝野町議長が決定されております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） また、議員派遣結果報告につきましては、お手元に配付のとおりでございます。見ていただきたいと思います。

以上をもちまして諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（宮下愿吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。平成25年度の伊根町財政健全化判断比率の報告及び平成25年度の伊根町公営企業会計資金不足比率の報告についてをお願いいたしたいと思います。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 平成25年度伊根町財政健全化判断比率及び平成25年度伊根町公営企業会計資金不足比率につきましてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、前年度の決算の提出を受けた後、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該比率を議会に報告することとなっております。担当課長等よりご報告申し上げますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 平成25年度伊根町財政健全化判断比率の報告及び平成25年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） 次に、坂中代表監査委員から審査報告をお願いいたします。坂中代表監査委員。

○代表監査委員（坂中宗一郎君） 財政の健全化、経営の健全化に関する審査報告をいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査に付されました平成25年度伊根町一般会計及び対象となる特別会計に係る実質赤字、連結実質赤字、実質公債費、将来負担、資金不足の比率等について、本年8月22日に審査を実施しましたので報告をいたします。

それでは、審査意見書に基づいて監査委員の審査報告を行います。

初めに、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果として、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率は、早期健全化基準15%に対して赤字はございません。

連結実質赤字比率も、早期健全化基準20%に対して赤字はございません。

実質公債費比率は7.8%であり、早期健全化基準25%を下回っております。

将来負担比率は、早期健全化基準350%に対して将来負担比率はございません。

是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

次に、経営健全化審査につきましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果としまして、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

簡易水道特別会計、下水道事業特別会計の2事業とも資金不足ではなく、良好な状態と認めます。

是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

以上をもって財政の健全化及び経営の健全化に関する審査報告といたします。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。平成25年度の伊根町財政健全化判断比率の報告及び平成25年度の伊根町公営企業会計資金不足比率の報告についての質疑はありませんか。

暫時休憩します。

休憩 9時49分

再開 9時50分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。

ただいまの報告について何か質疑ありませんか。質疑ないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上をもちまして行政報告は終わりました。

◎ 日程第5 議案第42号

○議長（宮下愿吾君） 日程第5、議案第42号 平成25年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第42号 平成25年度伊根町歳入歳出決算認定についてでございます。

一般会計及び7特別会計歳入歳出決算について、別紙監査委員の意見をつけて地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すものでございます。

平成25年度の決算は、町税を見ますと各費目で増減があり、全体では3%、金額にして510万8,000円の減額となりました。

次に、地方交付税のうち普通交付税は、防災・減災事業や地域の活性化に資するため、地域の元気づくり推進費が創設されたものの、単位費用などの変動で0.1%減少しました。一方、特別交付税は4%増加し、地方交付税全体では0.4%、619万6,000円増加しました。

一般会計の歳入総額は32億2,775万9,000円、前年度と比較して20.7%の増額となりました。主には、伊根中学校改築事業や緊急経済対策関連の交付金による建設事業を進めたため、これらの特定財源が大きく伸びたことによるものでございます。

国の財政は非常に大きな長期債務残高を抱えており、今後さらに高齢化社会に向かっていく中、社会保障費の対応など先行き不透明な情勢が続くところではございますが、安定した町政の推進に向けて、さまざまな角度から町民ニーズを的確に捉え、町民の皆様が伊根町に住むことを誇りに思えるまちづくりにさらに努力する所存でございます。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、お手元の平成25年度歳入歳出決算書の決算総括表をごらんください。金額は千円単位で報告いたしますので、ご了承願います。

一般会計でございます。収入済額32億2,775万9,000円、支出済額30億4,643万7,000円、差引残額1億8,132万2,000円、うち過次繰越額3,916万円、明許繰越額3,258万2,000円、事故繰越額127万7,000円。

国民健康保険特別会計事業勘定で、収入済額3億2,413万8,000円、支出済額3億2,405万4,000円、差引残額8万4,000円でございます。

伊根診療所勘定で、収入済額1億644万9,000円、支出済額1億639万8,000円、

差引残額5万1,000円でございます。

本庄診療所勘定で、収入済額7,055万円、支出済額7,050万円、差引残額5万円。

簡易水道特別会計でございます。収入済額1億3,518万2,000円、支出済額1億3,232万円、差引残額286万2,000円、うち明許繰越額275万2,000円でございます。

下水道事業特別会計でございます。収入済額3億908万8,000円、支出済額3億903万4,000円、差引残額5万4,000円でございます。

財産区特別会計では、収入済額280万5,000円、支出済額も同額で、差引残額なしでございます。

介護保険特別会計保険事業勘定で、収入済額4億94万8,000円、支出済額3億8,671万2,000円、差引残額1,423万6,000円でございます。

介護サービス事業勘定では、収入済額320万1,000円、支出済額192万9,000円、差引残額127万2,000円でございます。

訪問看護事業特別会計では、収入済額2,229万8,000円、支出済額1,741万1,000円、差引残額488万7,000円でございます。

後期高齢者医療特別会計では、収入済額3,545万8,000円、支出済額3,520万2,000円、差引残額25万6,000円となっております。

以上、一般会計及び7特別会計決算についての提案説明といたします。

なお、10日の全員協議会にて、各担当課長等より決算附属書により事業の結果、効果等についてご説明申し上げますので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 次に、坂中代表監査委員より、平成25年度の伊根町歳入歳出決算の審査報告をお願いいたします。坂中代表監査委員。

○代表監査委員（坂中宗一郎君） それでは、しばらくの間、時間をいただきまして、これより審査意見書に基づき決算審査報告をさせていただきます。

平成25年度伊根町一般会計及び各特別会計の決算審査につきまして、地方自治法第233条第2項、同法第241条第2項の規定に基づき、決算及び基金の運用状況について審査をしましたので、その結果に基づき監査委員としての意見を申し上げます。

なお、既に皆さんのお手元に審査意見書が配付されておりますので、この意見書を基本に申し述べます。

1、審査を行った日は、平成26年7月4日を初日に8日間行い、9月2日に町長に意見書を提出いたしました。

2、審査の対象は、平成25年度伊根町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各種基金の管理運用状況などであります。

3、審査の方法ですが、審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書及び決算附属書に基づき、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査をいたしました。

4、審査の結果ですが、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数はそれぞれの関係諸帳票及び資料と照合しました結果、誤りがないものと認められました。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って適正に運用され、計数は正確であると認めました。

5、総括概要でありますが、一般会計、特別会計の全会計を通じての歳入決算額は46億3,787万5,000円で、前年度に比べ8.7%の増となっており、予算現額に対する収入率は85.4%がありました。

歳出決算額は44億3,280万2,000円で、前年度に比べ8.9%の増となっており、予算現額に対する執行率は81.6%ありました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は2億507万3,000円となっておりますが、この中には事業費の一部を繰り越したことに伴い、その財源として翌年度へ繰り越すべき

7, 577万1, 000円が含まれていますので、実質収支はこれを差し引いた1億2, 930万2, 000円でございます。

次に、6、各会計別の審査の概要ですが、第1、一般会計、（1）財政収支の状況ですが、平成25年度における一般会計決算額は、歳入総額32億2, 775万8, 000円、前年度対比5億5, 367万1, 000円の増、歳出総額30億4, 643万6, 000円、前年対比5億2, 539万6, 000円の増で、1億8, 132万2, 000円の黒字決算ですが、翌年度へ繰り越すべき財源7, 301万9, 000円を差し引くと、実質収支は1億830万3, 000円の黒字となります。

また、一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率につきましては、経常収支比率が前年度より0.9ポイント減少して86.8%となり、実質公債費比率も前年度より1.2ポイント減少し、7.8%となりました。

（2）歳入ですが、決算額は前年度に比べ5億5, 367万1, 000円増額の32億2, 775万8, 000円となっておりますが、そのあらましは意見書に示すとおりであります。なお、25年度においては、一般会計の町税、町民税、固定資産税で161万5, 000円、分担金及び負担金、保育所運営負担金で3万5, 000円の不納欠損処理がなされております。歳入の詳細についての説明を省略します。

（3）歳出決算額は、前年度に比べ5億2, 539万6, 000円増額の30億4, 643万6, 000円であります。内容については、個々の説明は省略しますが、予算現額に対する執行率は81.62%であります。また、予算不用額は1億2, 799万5, 000円です。

（4）財政援助団体監査ですが、本年度は伊根町商工会への現地監査を実施いたしました。平成25年度の町からの委託事業を中心に監査をしました結果、委託金、補助金等の運用は適切で、経費削減も図られておりました。

次に、第2、特別会計、（1）国民健康保険特別会計、①事業勘定ですが、歳入総額3億2, 413万8, 000円、歳出総額3億2, 405万4, 000円で、差し引き8万4, 000円を翌年度に繰り越すものであります。なお、国民健康保険税として2万4, 000円が不納欠損処理されております。

②伊根診療所、③本庄診療所の勘定については、意見書記載のとおりでございます。

（2）簡易水道特別会計ですが、歳入総額1億3, 518万2, 000円、歳出総額1億3, 232万円で、差し引き286万2, 000円の黒字決算ではありますが、翌年度へ繰り越すべき財源275万2, 000円を差し引くと実質収支は11万円となっております。

（3）下水道事業特別会計は、歳入総額3億908万7, 000円、歳出総額3億903万4, 000円で、差し引き5万3, 000円を翌年度へ繰り越すものであります。接続率は、本庄浜地区82.90%、新井地区80.95%、蒲入地区81.63%、平成25年7月から一部供用開始となりました伊根地区においては16.72%、普及率49.5%であります。

次に、（4）財産区特別会計、（5）介護保険特別会計、（6）訪問看護事業特別会計、（7）後期高齢者医療特別会計については、意見書記載のとおりであり、特に申し上げることはございません。

次に、第3、基金の運用状況でございますが、平成25年度末における伊根町が保有する基金の運用状況、有価証券、出資、出捐金による権利については、いずれも相違ないことを認めました。

24年度末の基金全体の残高は18億8, 670万7, 448円で、25年度中に3億2, 455万8, 847円を積み増し、25年度末基金全体の残高は22億1, 126万6, 295円となりました。基金を積み増しできたのは、堅実な行財政運営に取り組んでこられた結果であり、評価をするものであります。

第4、審査の個別的意見でありますが、（1）起債残高については、全会計を通じての起債残高は41億1, 441万3, 000円で、前年度末より7, 178万8, 000円の減額となりました。

一般会計は6, 664万6, 000円の減額、下水道事業会計は、現在施工中の伊根地区の漁業集落排水事業によって9, 456万2, 000円の増額となっておりますが、事業実施においては、

厳しい財政事情の中で積極的に行政需要に対処して財政運営がなされたことは評価されるところであります。

(2) 財産の管理等について、財産登記については、専門の職員を雇用することにより、平成25年度は未登記物件650件を処理し、大きく改善を図っていることがうかがえます。

(3) 収入未済額の徴収になお努力を。全会計における収入未済額は別表のとおりですが、実質的な収入未済額は前年度よりふえております。税及び使用料の持つ負担の公平性を確保する観点からも、関係各課での連絡調整、京都地方税機構と連携を密にし、収納率の向上に向け積極的な収納業務に努められたいと存じます。

第5、総括であります。平成25年度決算の起債現在高は、前年度と比較して7,178万8,000円減額し、基金は3億2,455万9,000円増額をいたしました。財政面で堅実で良好な決算と判断をいたしました。町長を先頭に、職員が一丸となり行財政運営に取り組んでこられた結果を示すものであり、敬意を表します。

また、施政方針に掲げた施策を積極的に推進し、多くの成果を上げられたことを評価するものであります。

しかしながら、依然地方財政は厳しい状況下にあることを踏まえて、人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費の動向に特に配慮し、財政基盤の強化を図り、各施策・事業の緊急性、必要性、重要性等も見きわめた上で、限られた財源の重点配分と効率的・効果的な経費支出に工夫を重ねられ、町民ニーズへの適時的確な対応を図られるとともに、よりよい町民サービスの提供と町民福祉の向上に努められたいと存じます。

以上であります。

○議長（宮下愿吾君） 以上で平成25年度伊根町歳入歳出決算の審査報告を終わります。

なお、平成25年度の伊根町歳入歳出決算については、9月10日の全員協議会におきまして、決算附属書により細部説明を行います。

◎ 日程第6 議案第43号

○議長（宮下愿吾君） 日程第6、議案第43号 平成26年度伊根町一般会計第3回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第43号 平成26年度伊根町一般会計第3回補正予算について説明申し上げます。

1ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,613万2,000円を追加し、総額を37億3,165万7,000円とするものでございます。

2、3ページをお願いいたします。

10款1項地方交付税3,672万9,000円の増額です。平成26年度の普通交付税が決定し、12億8,035万7,000円となりました。地方交付税の予算計上額のうち、普通交付税は12億1,000万円で、当初予算との差額は7,035万7,000円であり、今回計上していない残額は留保財源としております。

12款分担金及び負担金 1項分担金35万3,000円の減額です。伊根漁港海岸保全施設整備事業の事業費減額に伴うものなどでございます。

14款国庫支出金 1項国庫負担金102万3,000円の増額は、障害者自立支援給付費負担金の過年度不足分でございます。2項国庫補助金1,916万6,000円の増額は、がんばる地域交付金の交付限度額の通知を受けたことによるものや、伊根漁港海岸保全施設整備事業の内示が要望額を下回ったことによるものなどでございます。3項委託金25万3,000円の増額は、国民年金事業委託金の増額によるものでございます。

15款府支出金 2項府補助金69万3,000円の減額は、需要対応型特産物生産支援事業補助金の増、伊根漁港海岸保全施設整備事業補助金の減、消防防災施設整備費補助金の減によるものでございます。

18款繰入金 2項基金繰入金118万円6,000円の増額は、中山間ふるさと・水と土保全基金等からの繰り入れを計上したものでございます。基金充当額の基金充当事業の増額によるものでございます。

20款諸収入 4項雑入276万円の増額は、宮津与謝環境組合の職員派遣相当事務費等によるものでございます。

21款1項町債606万1,000円の増額は、過疎対策事業債100万円の減と臨時財政対策債発行可能額が7,716万1,000円と決定しましたので、当初予算計上額との差額706万1,000円の増額を行うものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

次に、歳出ですが、1款1項議会費で4万2,000円の増額は人事異動に伴う人件費によるものでございます。

2款総務費 1項総務管理費1,015万7,000円の増額でございます。主な要因は、行政情報化推進事業でマイナンバー制度に対応するため、個人情報保護及び行政手続等関係例規整備支援業務と電算システム改修経費などでございます。2項徴税費938万8,000円の減額は、税申告システム用パソコン整備などの増額のほか、人件費によるものでございます。3項戸籍住民基本台帳費172万4,000円の減額です。

3款民生費 1項社会福祉費2,150万1,000円の増額です。2項児童福祉費837万4,000円の増額は、伊根保育園の下水接続、本庄保育所の屋根修繕費などによるものでございます。3項国民年金費1万7,000円の増額は、年金ネット端末整備等によるものでございます。

4款衛生費 1項保健衛生費2,188万1,000円の増額は、診療所勘定繰出金、簡易水道特別会計繰出金等によるものでございます。2項清掃費193万3,000円の増額は、宮津与謝し尿処理あり方検討会負担金等によるものでございます。

6款農林水産業費 1項農業費901万円の増額は、需要対応型特産物支援事業等によるもので、同事業はコンバイン購入、ハウス資材等整備を行う4つの農業関係団体に対して支援を行うものでございます。2項林業費14万8,000円の増額は、有害鳥獣対策事業で野生鳥獣被害対策実施隊に関するものでございます。3項水産業費1,287万6,000円の減額は、伊根漁港海岸保全施設整備事業の減額、下水道事業特別会計繰出金の増額などによるものでございます。

7款1項商工費88万4,000円の増額は、伊根浦観光活性化事業等によるものでございます。

8款土木費 1項土木管理費855万1,000円の減額でございます。2項道路橋りょう費2,005万4,000円の増額は、がんばる地域交付金による道路改良事業等によるものでございます。3項河川費3万2,000円の増額は、河川管理事業によるものでございます。

9款1項消防費1万6,000円の減額は、宮津与謝消防組合負担金のデジタル無線整備による増額、防火水槽整備が不採択になったための減額等によるものでございます。

6、7ページをお願いいたします。

10款教育費 1項教育総務費428万4,000円の増額は、人件費のほか、本年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、今後、教育委員会制度が大きく改変されることになりました。その準備のための業務委託の64万8,000円を含んでおります。2項小学校費25万4,000円の増額は、給食備品整備などによるものでございます。3項中学校費11万6,000円の増額です。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 休憩をいたします。

15分間の休憩をして、10時35分から再開をいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

休憩 10時20分

再開 10時35分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これより担当課長の細部説明をお願いいたします。鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第43号 平成26年度伊根町一般会計第3回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をします。

休憩 11時07分

再開 11時17分

○議長（宮下愿吾君） それでは、本会議、再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。これから補正予算についての質疑を行います。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） まずもって、今回、補正予算で保育所運営費におきまして、平成24年6月の一般質問で私は保育園施設の充実をお願いしたところであります。その中で、野猿対策、また教室の活用について質問させていただいた中で、今回補正予算を計上し、事業実施いただきますことを心より感謝申し上げます。

21ページの交通安全対策費、ここで光熱水費ということで電気料金の値上げということで、この部分だけ光熱水費が増額補正されております。ほかの科目で増額補正はされておりませんが、これについて、なぜこの部分だけ値上げが生じてくるのか、そのあたり説明願います。

○議長（宮下愿吾君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま、濱野議員からご質問いただきました交通安全対策費の電気料金でございますが、この公衆街路灯の電気料金につきましては定額制料金となっておりまして、その定額制の部分を丁度となるように予算計上しております、それが値上がりしますと、全くそのとおりの増額となります。

そのほかの電気料金につきましては、使用状況によって若干の増減がございますので、その部分について、現段階での補正の必要性を認めませんでしたので、このような状態で補正を申し上げたところです。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 21ページ、賦課徴収費、庁用器具ということで税務申告相談の際にパソコンを持ち出して、3台計上されております。1台当たり25万。今、パソコンって多分10万しないんですよね。25万って、かなり高額な金額で、しかも庁舎内で使うのであれば通常業務で使うと思われるのですが、持ち出し用として1台25万が必要なのかどうか、そのあたりについて、パソコンの中身含めてご教示願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 確かに、濱野議員おっしゃいますとおり、1台当たりにすると大変高い積算をさせていただいております。

今回、この積算の根拠なんですけれども、伊根町で、このパソコンだけではなしに、他の電算システム、電算上の機器全体の中でこの税申告用のパソコンも購入の予定であります。全体の電子計算機器の更新の金額に合わせた形で、今回、税の3台分も計上させていただいておりますので、今回はこのような計上となっておるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） といいますのは、通常業務でも使うということを前提に、このパソコンを更新したということでございますか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 通常業務にももちろん活用する方向で、今検討がされております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 海岸補正についてお聞きしたいんですが、国の支出金、府の支出金が大変少なくなっているようでございますが、この計画しどったメーター数がどれぐらい減るのか、進捗率がかなり落ちてくるのかなという気がしどんですが、わかりましたらその辺をお教え願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） ただいま、まだ詳細な設計が組んでおりません。設計が上がってきたところで、概略の設計をしとるところでございますが、メーター数までは申し上げられません

が、やはり25%の減額ですので、100mできるところが75mとなるというようなことになりますかと思います。

しかしながら、今回のこの7,600万円の事業に対しましては、全て捨て石投入を考えておりますので、捨て石の投入量が75%程度しか当初予定よりできないという状況であります。

ただ、メーター数については、まだ設計をしっかりと積算しておりませんので、今この場で回答することはできませんので、ご了承いただきたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 31ページの有害鳥獣業務ということで補正を組まれておるわけですが、新井地区に猿のおりが設置されておるということで、捕獲状況と効果、どのような効果が出ているのか、ちょっとお教え願いたいです。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 捕獲状況につきましては、前回、いつのときでしたか、捕獲状況22頭と申し上げましたが、それから変わっておりません。

効果というのは、個体数を減らすことに効果がありますが、150頭の群れを100頭減らすということが目標となっておりますので、まだ効果のところまでは至っていないと考えております。

ただいまは、宮津市が夏、秋におりを設置して進めることになっておりまして、伊根町では少し休憩といいますか、本格的な捕獲には至っておりませんが、おりのほうはあけて、入った場合はとするような格好をしております。

しかしながら、状況を聞いておりますと、宮津市もおりを購入するのに広島の業者が落札したということで、この前の災害でちょっと納入がかなりおくれるだろうということを情報としていただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 29ページ、需要対応型特産物生産支援事業でございます。

営農組織に対してコンバイン等の購入補助をされるということなんですが、私、ずっと気になるんですが、この団体等名に対して、その導入後ですね、導入後の町のかかわりぐあい、経営指導であったりとか申告指導、そのあたりについて、どの辺まで踏み込んだことがされているのか、それについてお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 導入後の経営指導、申告指導等でございますが、なかなか適切な指導はできておりませんが、各所属の総会とかそういうところの資料はいただいて、内容は確認しております。

また、こういう補助をいただいて導入する機械でございますので、毎年、実績、使用状況の報告義務がございます。それについても、利用状況を確認しておる状態でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 住民の方から聞く中で、一部私物化されているような団体もあるという話も聞きます。ぜひ、町としては、公費で買うものでありますので、公費支援でございますので、その辺についてもしっかりと把握いただいて、適切な管理がいただけるようご指導をお願いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） また、そのような情報がございましたら、ぜひ担当課にも情報提供いただきたいと思います。しっかりと、そういう場合は指導していきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 先ほどの21ページの交通安全対策費ということで、LED灯の交換というて聞きましたけれども、町内の街灯とかをちゃんと確認はされておるんでしょうか。夜、車で走っておると、結構点滅したような街灯等を見ることがあります。

あと、今、街灯でどれくらいまでLEDに交換されておるんでしょうか、教えてください。

○議長（宮下愿吾君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 町が管理しております公衆街路灯といいますのが、通学路の交通安全

灯という事業で整備いたしました集落間のものでございます。これにつきましても、集落内は地元管理ということで区長さんに管理をお願いしておるんでございますが、この集落間ににつきましても、区長会で区長さんに切れておるのが見つかったら教えてください、あるいは職員にも通勤・退勤時に確認するようにということで管理をさせていただいております。

ただいま、上辺議員がご指摘いただきました点滅等がございますという状況ですと、それが十分まだ機能していないこともありますと、そういうふうにあります。今後、私どもにもしっかりと把握できるような方法を検討してまいりたいと存じます。

LEDにつきましてですが、集落間のものにつきましては近年整備したもので、蛍光灯で整備しております。ですから、ほとんどまだ蛍光灯でございます。集落間ににつきましては、2年ほど前から、更新の場合につきましては全てLEDでさせていただいておりますが、具体的な数字はちょっとまだ把握しておりませんので、ここでの答弁はできかねますが、今後は、交換につきましてはLEDで進めていきたいというふうには考えてございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 企画についてお聞きしたいと思いますが、説明の中では和束町との議員交流というふうに聞いたのですが、どのような計画を持たれているのか、もう少し詳しく説明をしていただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 昨年度は、伊根町のほうから和束町のほうへ研修に行かせていただきました。

今年度につきましては、和束町のほうから伊根町に研修に来ていただきたい、この内容については、道の駅の運営はどうかというような点、また海の京都事業等々、ほとんど觀光学要素のある中身を研修したいということで、職員間としてはそういう研修を進めていきたいということです。

議員さんの方々は議員さんとしての研修が予定をされておりまして、それはまだ十分調整はとれていませんといふうには思いますが、町としては、町部局としては、そういうような研修をさせていただいて、次の翌日にはいろいろ町内を見て回るというような形で現在のところ検討しているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 説明の中で10月の明確な日取りは、先ほどの、決まっておるんですか、もう一度それをお聞かせ願いたいのですが。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 日にちにつきましては、10月の10、11日ということで、金土で実施をしたいということで和束町のほうからは要請を受けております。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） これは職員の方も含め、職員も議員も一緒ということですね。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 職員も議員も同時に会して交流会をしたいということでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これで討論を終わります。

これから議案第43号 平成26年度伊根町一般会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（宮下愿吾君） 日程第7、議案第44号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第44号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算についてご説明申し上げます。

予算書41ページをごらんください。

事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ120万8,000円を追加し、総額3億2,427万円とするものでございます。

42、43ページをお願いいたします。

歳入は、10款繰入金 1項他会計繰入金6万円の増額、2項基金繰入金107万4,000円の増額、11款1項繰越金7万4,000円の増額でございます。

44、45ページをごらんください。

歳出は、8款保健事業費 3項総合保健事業費6万円の増額です。

11款諸支出金 1項償還金及び還付加算金114万8,000円の増額は、平成25年度療養給付費交付金の確定による返還金及び同国庫負担金の返還金でございます。

41ページに戻っていただき、次に伊根診療所勘定では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ275万1,000円を追加し、総額を1億1,459万3,000円とするものでございます。

54、55ページをお願いいたします。

歳入は、1款診療収入 2項その他の診療収入171万7,000円の増額でございます。

7款繰入金 1項他会計繰入金103万4,000円の増額でございます。

56、57ページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項施設管理費275万1,000円の増額は、派遣を受ける医師が確定したことによる報償費の再計算による差額を計上したものや行為手当等でございます。

41ページに戻っていただき、次に本庄診療所勘定では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ111万9,000円を追加し、総額を7,031万円とするものでございます。

66、67ページをお願いいたします。

歳入は、7款繰入金 1項他会計繰入金111万9,000円の増額でございます。

68、69ページをお願いいたします。

歳出は、1款総務費 1項施設管理費111万9,000円の増額は、派遣を受ける医師が確定したことによる報償費の再計算による差額を計上したものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第44号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 先ほどご説明いただきました77ページの医師の送迎をタクシーから公用車に変えられまして、かなり削減されたということなんですけれども、以前もお聞きしたんですけれども、先生方の中でマイカーで来られる方と、そういう交通システム、タクシーであったり電車であったりバスであったり、多分バスはないと思うんですけども、そういう方が何人かいらっしゃるんですけども、ほとんどあの先生方はマイカーでいらっしゃる、何人か先生が来ていただいていると思うんですけども、ほとんどマイカーもしくは公用車の送迎ということでおろしいですかね。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 先生方の多くは、どちらかといいますと伊根町の公用車で送迎させていただく先生、またタクシーで来ていただく先生が多うございます。石野先生は自車で来ていただいておりますけれども、その先生のご都合もあって、そこは先生のほうで選択いただいて、うちのほうで検討させていただいて、公用車なりタクシーで送迎する方、また自車で来ていただく方、

先生のご要望によって確定させていただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これで討論を終わります。

これから議案第44号 平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第45号

○議長（宮下愿吾君） 日程第8、議案第45号 平成26年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第45号 平成26年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算についてご説明申し上げます。

79ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,730万円を追加し、1億3,106万7,000円とするものでございます。

80、81ページをお願いいたします。

歳入は、5款繰入金 1項他会計繰入金1,730万円の増額です。がんばる地域交付金による事業を行うため、一般会計から繰り入れを受けるものでございます。

82、83ページをごらんください。

歳出は、1款総務費 1項総務管理費110万円の減額です。2項施設管理費1,840万円の増額は、送水管の布設がえ工事など、がんばる地域交付金による事業を計上しております。

細部については、担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第45号 平成26年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これより質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第45号 平成26年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

午前中の会議はこれまでとし、午後1時から再開をいたしたいと思います。よろしくお願いします。

休憩 11時50分

再開 13時00分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。午前中に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第9 議案第46号

○議長（宮下愿吾君）　日程第9、議案第46号　平成26年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算を議題とします。

　本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君）　議案第46号　平成26年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算について説明を申し上げます。

　93ページをお願いいたします。

　歳入歳出予算の総額にそれぞれ561万6,000円を追加し、総額を5億4,428万6,000円とするものでございます。

　94、95ページをお願いいたします。

　歳入は、3款国庫支出金　1項国庫補助金4万8,000円の減額は、汚水処理施設整備交付金でございます。内示額に合わせての減額でございます。

　6款繰入金　1項他会計繰入金386万4,000円の増額は、がんばる地域交付金等による一般会計からの繰入金でございます。

　9款1項町債180万円の増額は、伊根地区漁業集落排水施設整備単独事業分の追加を計上するものでございます。

　96、97ページをお願いいたします。

　歳出は、1款総務費　1項総務管理費20万9,000円の減額でございます。2項施設管理費400万円の増額は、浦島処理区の汚水処理施設遠隔監視装置の整備を行うものでございます。

　2款施設整備費　1項漁業集落排水事業費182万5,000円の増額は、伊根地区漁業集落排水工事の単独事業の真空ユニット等の追加分でございます。

　細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮下愿吾君）　泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君）　議案第46号　平成26年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君）　これより質疑を行います。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君）　先ほど説明していただきました107ページの浦島の中継所の監視システム、これはインターネット回線を通じて異常信号を受け取った時点で画像による監視ができるというシステムということでいうご理解でよろしいですかね。

○議長（宮下愿吾君）　泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君）　画像ではなくて、音声と文書での送信になります。それで、どういう異常が発生したということが、おのうえさんのほうと契約していますので、そちらにまず第一報が行くような装置に今回は変更する予定にしております。

　今は、パトランプが回るだけで、何の異常が起こったかというのは現地に行かないとわからない状態なんすけれども、それを改善するということでお願いしたいものです。

○議長（宮下愿吾君）　1番、和田義清君。

○1番（和田義清君）　それでは、委託された業者のところに連絡が行って、そこから担当者のところに連絡が行くということですか。

○議長（宮下愿吾君）　泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君）　2番目として、担当者の方にも連絡が行くようになっております。

○議長（宮下愿吾君）　ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君）　すみません、同じ質問なんですけれども、それは24時間監視体制ということでおよろしいんですかね。

○議長（宮下愿吾君）　泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君）　はい、24時間体制で、異常が起こればおのうえのほうに通報が行くように、今度変更させていただきます。

○議長（宮下愿吾君）　ほかに質疑ありませんか。質疑はないようですが、これにて質疑を

終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これで討論を終わります。

これから議案第46号 平成26年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第47号

○議長（宮下愿吾君） 日程第10、議案第47号 平成26年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回の補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第47号 平成26年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算についてご説明申し上げます。

109ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ51万9,000円を追加し、総額を3,836万1,000円とするものでございます。

110、111ページをお願いいたします。

歳入は、3款繰入金 1項他会計繰入金13万2,000円の増額。

4款1項繰越金25万5,000円は、前年度繰越金の増額でございます。

5款諸収入 3項雑入13万2,000円の増額は、肺炎球菌予防接種助成金でございます。

112、113ページをごらんください。

2款分担金及び負担金 1項広域連合負担金5万2,000円の減額は、後期高齢者医療広域連合負担金でございます。

3款2項諸支出金30万7,000円の増額は、広域連合支出金返還金でございます。

4款保健事業費 1項健康保持増進事業費26万4,000円は、肺炎球菌予防接種事業によるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第47号 平成26年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第47号 平成26年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第48号

～

◎ 日程第13 議案第50号

○議長（宮下愿吾君）　日程第11、議案第48号　伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、日程第12、議案第49号　伊根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について及び日程第13、議案第50号　伊根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての3議案について、関連がありますので一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君）　議案第48号　伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第49号　伊根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第50号　伊根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

子ども・子育て支援関連3法により、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から施行されることに伴い、これら施設の設備及び運営に関する基準について、国が定める基準をもとに自治体ごとに条例で定めることとなったため、ご提案申し上げるものでございます。

細部につきましては、担当課長等から順次説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮下愿吾君）　須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君）　議案第48号　伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第49号　伊根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第50号　伊根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての3議案について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君）　これから質疑を行います。なお、質疑につきましては、議案番号の後にお願いをいたしたいと思います。よろしくお願ひします。質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君）　すみません、ちょっと聞き逃したので、もう一回お聞きしたいのですが、議案第50号の、これまで伊根町では別に届け出をしなくてもよかつたんですけども、これができたので届け出をしなければならなくなつたというところをもう一度ご説明お願ひしたいんですけども。

○議長（宮下愿吾君）　須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君）　伊根町放課後児童健全育成事業ということで、伊根町のほうでは、今、放課後児童クラブのほうを行っております。これについては、伊根町が直営ですので届け出は必要ありません。民間の事業者が参入するときに審査する基準となっております。

○議長（宮下愿吾君）　ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君）　異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これで討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君）　異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決に入るわけでありますが、議案第48号、議案第49号、議案第50号について、特に質疑の中で異論がありませんでしたので、3議案一括で採決をいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

これから、議案第48号　伊根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第49号　伊根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について及び議案第50号　伊根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての3議案について、一括して採決をいたします。

3議案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、議案第48号及び議案第49号並びに議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第51号

○議長（宮下愿吾君）　日程第14、議案第51号　伊根町営コミュニティバス運行事業に関する条例の一部改正についてを議題とします。

　本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君）　議案第51号　伊根町営コミュニティバス運行事業に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

　伊根町営コミュニティバスの安全性を向上させるため、道路運送法第4条の認可を受けた丹後海陸交通株式会社の運行に移管するものでございます。

　細部については、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君）　泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君）　議案第51号　伊根町営コミュニティバス運行事業に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君）　安全確保が図られるという点に関しましては理解しておりますが、運賃につきましては、今後、規則で定めるとあります。規則において、今までと同じ運賃制度、料金で規則で定める予定なのか、その辺お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君）　泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君）　運賃につきましては、これはバス事業者が定めるというふうに変わるので、その金額は同様の金額としていただきたいということで調整をしておりますので、従来と変わらない金額だと思います。

○議長（宮下愿吾君）　ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君）　丹海さんのほうに青色ナンバーのバスが走るということで、きょうまではバスの割引券といいますか、あれが役場でしか買えないというようなことだったんですけども、この条例ができたら、バスでも販売ができるようになるんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君）　泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君）　基本は、今の丹後海陸交通の大きなバスと同じ扱いになるということでございまして、そうなりますと、丹後海陸交通の営業所でありますとか、そういうところで券を買うということになろうかというふうに考えております。その点、また丹海のほうには協議をさせていただいて、券が求めやすいような状況が得られるのなら、その意向に沿っていきたいなどいうふうには考えております。

○議長（宮下愿吾君）　7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君）　町のバスを使っていたと、これまでね、それを丹海のバスを使うと経費が変わってきやへんかと思うが、その辺はどうですか。

○議長（宮下愿吾君）　泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君）　伊根町の車両を使って運行する場合は、当然燃料費、修繕費全て伊根町が持たなければなりませんし、運行委託費、運転手さんに払うお金ですね、これがかかるつまいります。

　今度は4条路線という形で許可を受けますので、丹後海陸交通さんのいわゆる支出の経費と収入との差額ですね、こここの部分については町が補填をするという形になろうかと思いますので、金額的には大きく変わるということはないのかなというふうには思っています。

○議長（宮下愿吾君）　他に質疑ありませんか。ほかに質疑がないようありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

　（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君）　異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

　これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしの声があります。これにて討論を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号 伊根町営コミュニティバス運行事業に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第52号

○議長（宮下愿吾君） 日程第15、議案第52号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第52号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてでございます。

母子及び寡婦福祉法が改正されることによる引用法令名の改正等でございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第52号 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第53号

○議長（宮下愿吾君） 日程第16、議案第53号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第53号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてご説明申し上げます。

今回の変更は、宮津与謝環境組合で行うごみ処理施設整備にかかる負担金を追加するものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 石野主幹。

○総務課主幹（石野 靖君） 議案第53号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について説明（担当主幹説明記載省略）

○議長（宮下愿吾君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますか、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで討論を省略します。

これから議案第53号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第54号

○議長（宮下愿吾君）　日程第17、議案第54号　教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君）　議案第54号　教育委員会委員の任命についてでございます。

9月末をもって任期満了によるもので、小南栄作委員の再任をお願いするものでございます。人事案件でございまして、担当課長等からの細部説明については省略をさせていただきますが、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君）　これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君）　異議なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君）　異議なしと認めます。討論を省略します。

議案第54号　教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

◎ 日程第18 議案第55号

○議長（宮下愿吾君）　日程第18、議案第55号　公平委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君）　議案第55号　公平委員会委員の選任についてでございます。

9月末をもって任期満了によるもので、山田敏和委員の再任をお願いするものでございます。人事案件でございまして、担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下愿吾君）　これから質疑を行います。質疑なしの声があります。これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君）　異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君）　異議なしと認めます。討論を省略します。

議案第55号　公平委員会委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

◎ 散　会

○議長（宮下愿吾君）　以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

坂中代表監査委員には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

なお、あすの9月10日全員協議会は午前9時30分から開催する予定であります。よろしくお願いをいたします。

ご苦労さまでした。

散会 13時50分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署名議員

署名議員